

港湾春闘 組合が日港協にスト通告

12日24時間、9日に第3回中央団交

2017年港湾春闘は交渉序盤からストライキを背景とした攻防が繰り返される異例の展開となっているが、全国港湾労働組合連合会(全国港湾、糸谷欽一郎委員長)が1日午後、日本港運協会に対して「予告」通りに実力行使に伴う通告書を手渡した。

通告したストライキの内容は、12日(日曜日)始業時からの13日(月曜日)始業時までの24時間スト(就労拒否・荷役拒否)。対象は全港・全職種で、抜港などスト破り行為には抗議行動を実施すると警告している。また、今後の回答如何では上積み行動に出る可能性を示唆した。

今年の港湾春闘は、制度要求を巡る先月23日の第2回中央港湾団交で、業側が一定の回答を示したものの、争点の1つである制度賃金に関して

「回答できない」としたため組合が反発。「スト権の集約が終わっていない段階で「3月1日に、12日始業時からの24時間ストライキを通告する」と予告したもの。これは事実上のスト通告で、春闘スタート直後の実力行使の予告は「これまでになかったこと」(組合幹部)だという。

既報のように、次回の中央港湾団交(第3回)は9日午後に行われるが、仮に交渉が不調に終わった場合、2年ぶりとなるストライキに突入する公算が大きい。

なお、個別賃金交渉をけん引する専門労組の港湾荷役事業関係労働組合協議会(港荷労協)も同様の争議通告を行っており、9日の交渉で事態打開の糸口を見いだすことができるのか注目される。



9日の中央団交が不調ならストは不可避な情勢だ

海軍新聞 3/2

港湾春闘 12日の日曜24時間スト 組合側が正式通告

全国港湾労働組合連合会(全国港湾)・全日本港湾運輸労働組合同盟(港運同盟)の港運中央労組は1日、日本港運協会(日港協)に対して12日始業時からの日曜24時間ストライキを正式通告した。次回の中央団体交渉は9日午後に行われる。通告されたスト実施内容は、12日始業時から翌日始業時までの実力行使

(就労拒否・荷役拒否)抜港などスト破り行為への抗議行動)で、対象は全港・全職種。前回(2月23日)の第2回中央団交で組合側は12日のスト実施意向を表明しており、2月末までに各地区ごとのスト権確立を集約した上、1日付で正式に通告した。

コンテナ船社の合従連衡やライアンス再編など、定航業界の経営環境が大きく変動するなか、組合側は今年の春闘の最重要課題を「職域の確保」と位置付けている。

近年の港湾春闘では、東日本大震災の影響で交渉を中断した2011年以降、日曜日などを中心に12、14、15年にストライキを実施した。昨年は組合側が72時間ストを通告したが回避された。9日の交渉次第では2年ぶりのスト実施の可能性がある。